

第 10 回デジタル田園都市国家構想実現会議
デジタル田園都市国家構想総合戦略骨子（案）を受けて

2022 年 11 月 30 日
東日本旅客鉄道株式会社
取締役会長 富田 哲郎

総合戦略の骨子として、時間軸を「2023 年度から 2027 年度の 5 か年」と定め、その間の取組みを KPI とロードマップ(工程表)で把握することを明記していること、併せて、各府省庁が何に取り組んでいくのかを「関連施策の取りまとめ」として、横串を刺したわかりやすい形で地方に提示していくことは、関係者の当事者意識の醸成、役割の明確化に寄与すると考える。また、財源についても、平成 28 年度から令和 4 年度までの 7 年間は当初予算が 1,000 億円程度であったものを、本戦略の稼働初年度となる令和 5 年度は 1,200 億円に増額要求されるとのことであり、デジタルの活用による地方の社会課題解決に対する政府の意気込みを感じる。

本戦略の策定及び推進にあたり、以下の 3 点について留意していただきたい。

(1) インフラ整備計画における民間企業の投資を促す仕組みづくり

「デジタル田園都市国家構想」の実現にあたり、総務省から 5 か年にわたるインフラ整備計画のロードマップが示されており、これが計画通りに実行されることを期待しているが、併せて、民間企業の投資を促す仕組みを構築することで、より迅速かつ着実にデジタル実装の前提となるデジタル基盤の整備が可能となる。具体的には、投資優遇税制や交付金・補助金・基金の拡充のほか、コンセッション方式や官民ファンドの活用なども進めるべきである。

(2) 国及び地方自治体における事務作業の効率化

デジタル庁は行政サービスのデジタル化の推進を目的に設置され、地方自治体の「システム標準化」を推進するものと理解している。「システム標準化」には、デジタル化の前提となる「現在の仕事の標準化」と「規制の撤廃」を同時に進めていく必要があり、この点において政府が一体となり取り組むことをお願いしたい。

(3) 地方におけるデジタル人材の育成・確保について

地方の課題を解決する人材育成・確保の観点では、地方が抱える問題の解決に向き合っているスタートアップの活用・支援が必要である。また、都市部を中心とした企業のデジタル人材の積極的な活用に加え、各府省庁の地方機関の人材の関与も非常に有益であると考え。地域の実情に通じた有能な地方機関の人材が地域のデジタル推進の中核人材として参画することは、地方が抱える問題の解決に寄与するのみならず、職員の活躍フィールドのさらなる拡大とエンゲージメントの向上にもつながると考える。